

# 地域漁業管理機関機能強化等促進事業

【16（0）百万円】

## 対策のポイント

漁業に関する技術的、専門的知見を有するFAOが、世界の各RFMOの横断的な取組を行う。

（現状）

近年、過剰漁獲やIUU（違法・無報告・無規制）漁業による世界的な水産資源の悪化が深刻化している。このため、FAOのイニシアティブの下、各地域漁業管理機関（RFMO）間の連携を強化する必要がある。

## 政策目標

- 「開発イニシアティブ」の更なる推進等による国際交渉（WTO、EPA等）の円滑化
- 我が国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題、越境性疾病への対応

## <内容>

### 1. RFMO間の連携の強化

まぐろ類RFMO合同会合のフォローアップ、RFMOによる取組みの調和のための技術的助言、RFMOの横断的な会合の開催支援、各RFMOによる機能評価のとりまとめ、横断的漁船リストの作成・管理を実施します。

### 2. 開発途上国における資源管理の向上

開発途上国による資源管理の能力開発に対する支援、開発途上国のRFMO関連会合への参加の促進を実施します。

### 3. 蓄養の拡大に対応した管理手法の検討

蓄養向けのまぐろの漁獲量の評価の手法の開発、まぐろ類RFMOによる適正蓄養管理のモデルの検討を実施します。

## <拠出先>

国連食糧農業機関（FAO）

## <事業実期間>

平成20年度～平成24年度

[担当課：大臣官房国際協力課（（03）3502－5913（直））]

[担当課：水産庁国際課（03－3591－1086（直））]